

秋田市道路照明灯LED化事業に関する

公募型プロポーザル審査基準書

令和2年6月

秋田市建設部道路維持課

目 次

1	審査基準の位置付け	1
2	最優秀提案者等の選定	1
3	第一次審査（参加資格審査）	3
4	第二次審査（提案審査）	3
5	総合評価点の算出	5
6	最優秀提案者の選定	5
7	審査基準総括表	6
8	事業提案の評価事項	7

1 審査基準の位置付け

この審査基準書は、秋田市道路照明灯LED化事業（以下「本事業」という。）に関する調査・計画策定および施工を実施する受注者を選定するに当たり、秋田市道路照明灯LED化事業に関する公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、受注候補者となる最優秀提案者および次点者（以下「最優秀提案者等」という。）を選定するための審査基準を定めるものである。

2 最優秀提案者等の選定

(1) 選定方法

選定方法は、競争性の担保および透明性・公平性の確保に配慮した上で、公募型プロポーザル方式とする。

選定に当たっては、提案価格、調査・計画策定、施工に関する技術および事業遂行能力等を総合的に評価し、最優秀提案者等を選定する。

(2) 審査の進め方

審査は、プロポーザル参加資格の有無を審査する「参加資格審査」と技術提案内容を審査する「提案審査」の2段階とする。

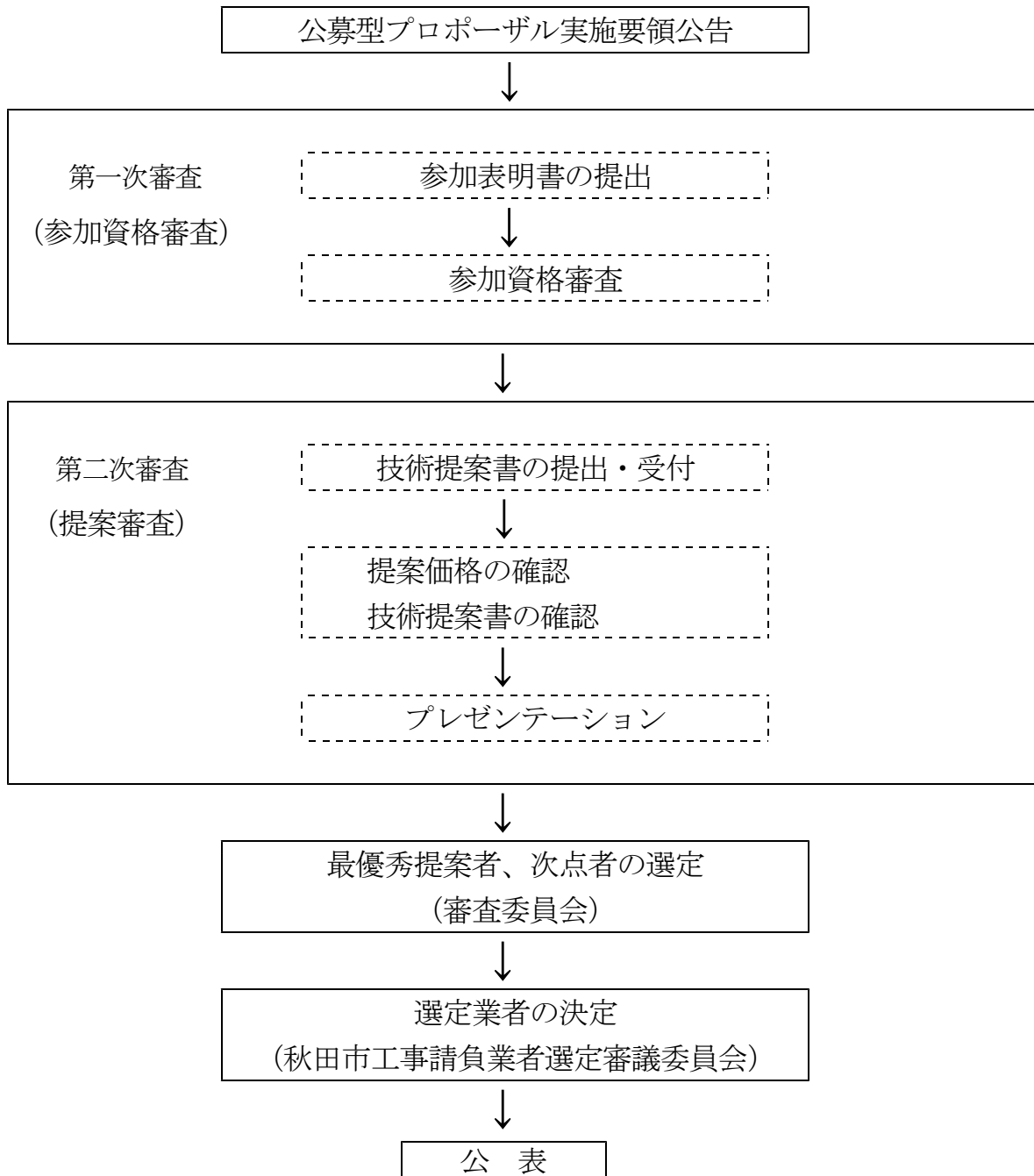
「提案審査」は、審査委員会において、技術提案内容が具体的に発注者が求める要求等を満足しているか否かを確認し、技術提案内容をプレゼンテーションにより、様々な視点から評価する審査を行い、最優秀提案者等を選定する。（図表1参照）

(3) 審査体制

審査委員会は、審査における評価方法および要求水準等の決定、参加者の参加資格要件の審査ならびに技術提案者の提案内容の審査を行う。

審査委員会は、秋田市建設部次長を委員長とし、6名の委員により構成される。なお、本プロポーザルに関する事項について、委員との接触は一切禁止する。

図表 1 選定業者決定までの流れ



3 第一次審査（参加資格審査）

(1) 参加資格要件の審査

提出された参加表明書等をもとに、本事業の公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）で示した参加資格要件についての審査を行う。実施要領で示した参加資格要件を満たしていない参加者は失格とする。

4 第二次審査（提案審査）

(1) 提案価格の確認

提案価格が提案上限事業費および最低制限価格の範囲内にあることを確認する。提案上限事業費および最低制限価格の範囲内にあることが確認された技術提案者は、基礎的事項の確認対象とし、範囲外の提案者は失格とする。

(2) 技術提案書の確認

技術提案書に記載されている内容が、実施要領および条件明示書等の要件を満たしていることを確認する。その結果、要件を満たさない提案は技術提案者に確認のうえ、失格とする。

ア 基礎的事項の確認

技術提案書に記載された内容が、下記の基礎的な事項を満たしていることを確認する。

確認項目	確認内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要事項が記載されているか。
提案内容の矛盾	技術提案書全体において、同一事項に関わる提案に矛盾がないか。

(3) 技術提案および提案価格の評価

審査委員会は、(1)の提案価格の確認および(2)の技術提案書の確認を受け、適合した提案内容の評価する。

ア 技術提案の評価項目と配点

技術提案審査では、審査委員会において提案者によるプロポーザルおよび質疑応答を行い、「表1」に示す評価項目と配点に従い、提案者の技術提案書の内容について加点点評価し、委員の採点の平均（算術平均、小数点第2位まで第3位切捨て）を合計して技術評価点を算出する。

技術評価点は130点満点とする。

なお、得点化に際しては、「表2」に示す評価ランクの得点化基準により得点を付与する。

表1 評価項目と配点

評価項目	配点
提案課題(1)「事業実施体制について」	30
提案課題(2)「適切な工程計画について」	30
提案課題(3)「安全で安心な道路利用者の交通に対する配慮について」	20
提案課題(4)「維持管理に対する配慮について」	20
提案課題(5)「環境に対する配慮について」	20
提案課題(6)「創意工夫について」	10
合 計	130

表2 評価ランクの得点化基準

評価ランク		10点の項目	20点の項目	30点の項目
A	特に優れている	10	20	30
B	優れている	8	16	24
C	普通	6	12	18
D	やや劣っている	4	8	12
E	劣っている	2	4	6

イ 価格評価の算出方法

提案価格は、次の方法により得点化し、価格評価点とする。

- (ア) 提案者のうち、最も低い価格を提示した提案価格の評価点を20点満点とする。ただし、最低制限価格は提案上限事業費の80%とする。
- (イ) その他の提案者の提案価格は、下記に基づいて、最低提案価格の当該提案価格に対する割合を用いて価格評価点として算出する。(小数点以下第2位まで第3位切捨て)

評価項目	算定方法	配点
提案価格(税込み)	提案価格(税込み)については、次の計算式に基づいて算出する。 $\text{評価点} = \text{配点}(20\text{点}) \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{当該提案価格}}$	20

5 総合評価点の算出

第二次審査(提案審査)の各評価点を合計し、各提案者の評価点を算出する。

総合評価点は150点満点とする。

小数点以下については、小数点第2位まで算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

6 最優秀提案者の選定

審査委員会は、総合評価点の最高得点者を最優秀提案者に、それに次ぐ高得点者を次点者にそれぞれ選定する。

ただし、各評価項目において、委員の採点の平均が基準点となる評価ランクCの点数を下回る項目が1項目以上ある場合には、審査委員の協議により選定する。

2者以上の総合評価点と同点の場合は、技術評価点が高い者を最優秀提案者とする。

さらに技術評価点と同点の場合は、各評価項目毎に比較し、提案課題(1)、提案課題(2)、提案課題(3)、提案課題(4)、提案課題(5)、提案課題(6)の順で高い者を最優秀提案者とし、全て同点の場合は、審査委員の協議により選定する。

7 審査基準総括表

(1) 技術提案審査 (130点)

評価基準	配点
(1) 事業実施体制についての提案 ア 本事業の専門性に対応した実施体制を構築しているか。 イ 使用機器や労務の供給体制は、十分な配慮をしているか。 ウ 本事業において、市内企業の活用に十分な配慮をしているか。 エ 新型コロナウイルスの影響下、製品確保の懸念や施工時の予防対策等が求められるが配慮をしているか。	30
(2) 適切な工程計画についての提案 ア さらなる工期短縮等の検討がされており、適切な工程計画となっているか。 イ 本施設は当該工事期間中も使用されるため、道路利用に影響を与えないよう工程を調整しているか。 ウ 東北電力等の関係機関との調整に配慮をしているか。	30
(3) 安全で安心な道路利用者の交通に対する配慮についての提案 ア 各道路利用状況を踏まえ、適正な照度が確保できる製品を選定しているか。 イ 道路照明の配色を設定する上で、既にLED化された道路照明との取り合いを踏まえており、道路利用者の交通に配慮をしているか。	20
(4) 維持管理に対する配慮についての提案 ア 使用機器は、耐久性、汎用性、メンテナンス性に対する十分な配慮をしているか。 イ 台帳整理等において、わかりやすく、使いやすい配慮をしているか。	20
(5) 環境に対する配慮についての提案 ア 本市の気候風土、特性など、環境全般に配慮した施設計画としているか。 イ 温室効果ガスの削減に具体的な目標が設定されており、配慮をしているか。 ウ 製品のリサイクルや廃棄物の減量等の配慮をしているか。	20
(6) 創意工夫についての提案 ア 本要求水準を遵守しつつ、ランニングコスト削減のための創意工夫をしているか。 イ 機能性、安全性、維持管理について、創意工夫がされているか。	10
合 計	130

(2) 提案価格審査 (20点)

算定方法	配点
$20 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{当該提案価格}}$	20

合 計 150点

ただし、最低制限価格は提案上限事業費の80%とする。

(343,970,000円×80%=275,176,000円 (税込み))

8 事業提案の評価事項

事業提案の評価事項

提案要請番号:

採点者:○○委員

大項目	配点	中項目	配点	評価の視点	評価の目安	評価点					点数	計
						A	B	C	D	E		
事業実施体制について	30	実施体制	10	実施体制を構築しているか	特に優れている10、普通6、劣っている2を基本	10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
		供給体制	5	使用機器や労務の供給体制は十分な配慮をしているか	特に優れている5、普通3、劣っている1を基本	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0		
		市内企業の活用	10	市内企業の活用に十分配慮しているか	特に優れている10、普通6、劣っている2を基本	10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
		製品確保等	5	製品確保の懸念や施工時の予防対策等配慮しているか	特に優れている5、普通3、劣っている1を基本	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0		
適切な工程計画について	30	工程計画	10	工期短縮等の検討がされ、適切な工程計画となっているか	特に優れている10、普通6、劣っている2を基本	10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
		道路利用	10	道路利用に影響を与えないよう工程を調整しているか		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
		関係機関との調整	10	東北電力等の関係機関との調整に配慮しているか		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
安全で安心な道路利用者の交通に対する配慮について	20	適正な照度確保	10	道路利用状況を踏まえ、適正な照度が確保できる製品を選定しているか	特に優れている10、普通6、劣っている2を基本	10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
		道路利用者の交通配慮	10	配色を設定するうえで、既存LED道路照明との取り合いを踏まえ、道路利用者の交通に配慮しているか		10.0	8.0	6.0	4.0	2.0		
維持管理に対する配慮について	20	使用機器の維持管理	15	耐久性、汎用性、メンテナンス性に対する十分な配慮をしているか	特に優れている15、普通9、劣っている3を基本	15.0	12.0	9.0	6.0	3.0		
		台帳整理等	5	台帳整理において、わかりやすく使いやすい配慮をしているか	特に優れている5、普通3、劣っている1を基本	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0		
環境に対する配慮について	20	施設計画	7	本市の気候風土、特性等、環境全般に配慮した施設計画としているか	特に優れている7、普通3.5、劣っている1を基本	7.0	5.3	3.5	1.7	1.0		
		温室効果ガス削減	7	温室効果ガスの削減に具体的な目標が設定されており、配慮をしているか		7.0	5.3	3.5	1.7	1.0		
		リサイクル等	6	製品のリサイクルや廃棄物の減量等の配慮をしているか		特に優れている6、普通3、劣っている1を基本	6.0	4.5	3.0	1.5	1.0	
創意工夫について	10	ランニングコスト	5	本要求水準を遵守しつつ、ランニングコスト削減のための創意工夫をしているか	特に優れている5、普通3、劣っている1を基本	5.0	4.0	3.0	2.0	1.0		
		管理	5	機能性、安全性、維持管理について創意工夫がされているか		5.0	4.0	3.0	2.0	1.0		